

卒業認定（ディプロマポリシー）について

九州医学技術専門学校は、教育目標に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、所属学科において定める専門分野に関する知識・技能並びに教養を身につけ、所定の単位を修得し、学校（学科）規定に定める試験に合格した学生は卒業が認定されます。

【臨床検査科】

卒業について

- 1) 卒業の認定は審議の上、学校長が行う。
- 2) 次の項目を全て満たしている場合は、原則として卒業を認定する。
 - ① 本校の所定の教育課程を履修し、基礎分野、専門基礎分野、専門分野の全ての単位を修得していること。
 - ② 出席日数が出席すべき日数の3分の2以上であること。
 - ③ 所定期日までに学納金を完納していること。
 - ④ 平素の性行が本校学生としての本分に合致し、卒業を認めるにふさわしいこと。
- 3) 前項のいずれかを欠く場合は、校外模擬試験等の成績を勘案し、卒業認定会議で審議の上、卒業、卒業保留又は原級留置等の措置を決めるものとする。
- 4) 卒業認定会議は、校長、常勤の教員および3年生担当の非常勤講師をもって構成する。

【医療秘書科】

卒業について

- 1) 卒業の認定は審議の上、学校長が行う。
- 2) 次の項目を全て満たしている場合は、原則として卒業を認定する。
 - ① 本校の所定の教育課程を履修し、単位を修得していること。
 - ② 出席日数が出席すべき日数の3分の2以上であること。
 - ③ 所定期日までに学納金を完納していること。
 - ④ 平素の性行が本校学生としての本分に合致し、卒業を認めるにふさわしいこと。
- 3) 前項のいずれかを欠く場合は、卒業認定会議で審議の上、卒業または卒業不認定の措置を決めるものとする。
- 4) 卒業認定会議は、校長、常勤の教員をもって構成する。